

わが国におけるリース債務と株式リスクの分析

清水 望花子
吉田 和生

目 次

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. はじめに | 4. 分析方法 |
| 2. 先行研究 | 5. 分析結果 |
| 3. わが国のリース会計基準と問題提起 | 6. 結語 |

本稿では脚注に開示されているリース債務情報が市場でどのように評価されているかについて、株式リスクの点から分析した。例外処理が適用されていたファイナンスリース債務と現在のオペレーティングリース債務を分析した結果、いずれのリース債務についても株式市場は財務リスクとして評価していないことが明らかとなった。なお、本稿は本文と補論で構成されており、詳細を補論で述べている部分については本文中に注が付されている。

1. はじめに

リース会計基準が創設される以前からリース取引は行われており、企業は実務慣行によって、リース料の支払額を費用に計上するという単純な会計処理を行っていた。1993年6月、わが国にお

いて初めてリース会計基準が規定され、ファイナンスリース（以下、FL）取引についてはリース資産とリース債務を貸借対照表に計上することが原則とされたが、所有権移転外FL取引についてはオフバランス処理（例外処理）も認められていた（注1）。会計基準統合化の流れの中、わが国の



清水 望花子（しみず みかこ）

日本公認会計士協会準会員。2013年名古屋市立大学経済学部卒業、15年名古屋市立大学大学院博士前期課程修了。修士（経済学・名古屋市立大学）。主な業績は「リース会計基準の変更による財務情報への影響」、「株式リスクに対するリース債務の影響」（いずれもWorking Paper）。



吉田 和生（よしだ かずお）

名古屋市立大学経済学研究科教授。1991年名古屋市立大学大学院博士後期課程中退後、弘前大学講師、名古屋市立大学助教授を経て、06年より現職。02年博士（経済学・名古屋市立大学）。主な論文がJournal of Economics and Business、Journal of Risk and Insurance、The Japanese Accounting Review、『経営財務研究』、『現代ディスクロージャー研究』、『会計プロGRESS』等の主要学術誌に掲載、著書は『退職給付会計情報の分析』（中央経済社、08年）。